

令和6年度 メディア芸術連携基盤等整備推進事業
分野別強化事業

マンガ刊本アーカイブセンターの実装と
所蔵館ネットワークに関する調査研究
実施報告書

国立大学法人 熊本大学

令和7年2月

目次

第1章 事業概要	2
1.1 背景	2
1.2 目的	2
1.3 実施内容	3
1.4 実施体制	4
1.5 実施スケジュール	4
第2章 実施内容	5
2.1 マンガ刊本アーカイブセンターの実装及び刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究 5	
2.2 刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備	13
2.3 刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告	14
2.4 原画・刊本事業の合同会議開催	19
第3章 成果	27
3.1 成果	27
3.1.1 マンガ刊本アーカイブセンターの実装及び刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究 27	
3.1.2 刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備	28
3.1.3 刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告	28
3.1.4 原画・刊本事業の合同会議開催	28
3.2 今後の課題と展望	29
付録 相談窓口資料	31

第1章 事業概要

1.1 背景

本事業は、昨年度から継続する形で、文化庁「令和6年度 メディア芸術連携基盤等整備推進事業 分野別強化事業」の一環として実施し、マンガの「刊本」（＝単行本・雑誌）のアーカイブに関する拠点及びネットワークを構築するとともに、それぞれの活動を通じて得られた情報・知見・人材を共有・公開する機会を計画的に創出し、統合的かつ体系的な「マンガのアーカイブ」連携基盤整備の推進を図るものである。マンガ分野では、「研究機関等におけるメディア芸術作品のアーカイブ化」を推進・支援すべく、所蔵情報等の整備を進めるとともに、産・学・館（官）の連携・協力により、分野を横断して課題解決に取り組んできた。

過年度までの具体的内容については、マンガの原画と刊本（雑誌・単行本）に対象を分け、それぞれの相談窓口として、前者に関しては、横手市増田まんが美術館に「マンガ原画アーカイブセンター（MGAC）」を、後者に関しては、熊本大学文学部附属国際マンガ学研究センターに「マンガ刊本アーカイブセンター（MPAC）」をそれぞれ実装しつつ、統合的かつ体系的な「マンガのアーカイブ」の連携基盤整備を推進してきた。

1.2 目的

これまでも原画／刊本両事業は、“車の両輪”として連携し作業を行ってきたが、両センターが開設された状況を受け、今年度は、より緊密な共通課題に沿った共同会議を実施し、両センターの早期合流を目標としながら、5か年事業の最終年度としての総括を意識し、以下の事業計画を設定した。

①日本のポップカルチャーの象徴であり、メディア芸術の核となるマンガの資料群（原画、刊本）の保存に関して、引き続き、標準的・体系的な方法の確立に向けた調査研究を行う。そのために、全国の所蔵館と情報共有できる体制を整えるべく、原画・刊本のアーカイブに関する相談窓口を設置し、所蔵館連携ネットワークの構築と強化を進める。

②本事業は、将来的なメディア芸術の拠点形成に向けた構想の実現を視野に入れることで、マンガに限らず、メディア芸術各分野の先行モデルあるいはケーススタディとなることを想定し、中期的観点から計画を進めている。事業を通じて得られる課題の発見や解決のための情報・知見、そして人材については、ネットワーク間で広く共有するとともに、事業実施プロセス自体を可視化・アーカイブするための調査研究を進める。

③メディア芸術連携基盤等整備推進事業の趣旨に基づき、メディア芸術データベースにおいて許諾を得られた作品情報や原画・刊本の存在を公開し、広く国内外に向け、「マンガのアーカイブ」を活用した新たな価値創造に関して問題提起するための調査研究を行う。これに際して、作家本人やその関係者、出版社など、とりわけ「産」並びに地方自治体との連携の在り方を綿密に検討する。

なお、両センターを統合した組織の在り方については、令和5年度に設立された「一般社団法人マンガアーカイブ機構（MAC）」との合流を目指すこととする。

上記のような目的の下、令和6年度の事業計画を以下の4点と設定した。

- 1) マンガ刊本アーカイブセンターの実装及び刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究
- 2) 刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備
- 3) 刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告
- 4) 原画・刊本事業の合同会議の開催

1.3 実施内容

事業目的を達成するために、年度当初の時点で下記のような実施計画を掲げ、遂行した。

①マンガ刊本アーカイブセンターの実装及び刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究

- ・マンガ刊本アーカイブセンター（以下「MPAC」）の公式相談窓口設置により、刊本アーカイブの意義の発信・広報の充実に努める。
- ・昨年度に引き続き、マンガ刊本に関する相談窓口業務に当たり、事例を蓄積して刊本の利活用推進に関する調査研究を実施する。
- ・刊本資料のアーカイブの仕方に関する施設間における差異について注意を払いつつ、各施設の資料保存形式に関する調査研究を実施する。
- ・刊本の利活用に関する有益な情報（図書館必携マンガリスト、郷土作家・作品リスト等）の収集・提供の仕組み作り、イベントによる収益事業化を協議する。

②刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備

- ・刊本ネットワークに参加する施設が、それぞれ刊本資料をどのように所蔵しているかを確認できる所蔵館リストの構築を目指した調査研究を実施する。
- ・マンガ原画のデータと連動できる機能も備えた所蔵館リストの構築・活用に向けて、メディア芸術データベースをはじめとして、複数の既存データベースの調査を行う。

③刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告

- ・マンガ本の「プール」機能の外部化を目指し、受入れ～整理～再寄贈という当初構想していた機能が正常に働いた場合のコスト計算を実施するための作業実験を行う。
- ・刊本プールの保管すべき資料を迅速に絞り込み、より効果的に整理分類できる手法をまとめる。
- ・令和2～6年度の5年間の刊本プールにおける作業実験の検証結果をまとめて総括する。
- ・雑誌資料・海外資料の整理分類に関する知見を集約する。
- ・刊本ネットワーク内をはじめとする国内外への刊本資料の効果的な再配分（整理・発送・貸与）の仕方を検討・検証する。

④原画・刊本事業の合同会議開催

原画／刊本両事業の早期合流を目指し、両者の共通課題を抽出した共同会議を両事業の持ち回りで毎月（計11回）実施する。

1.4 実施体制

表 1-1 実施体制

コーディネーター	鈴木寛之	熊本大学大学院人文社会科学研究部（文学系）准教授
統括アドバイザー	吉村和真	学校法人京都精華大学理事長 ／マンガ学部教授
統括アドバイザー支援者	イトウユウ （伊藤遊）	京都精華大学マンガ学部特任准教授 国際マンガ研究センター
メンバー	池川佳宏	熊本大学大学院人文社会科学研究部（文学系）准教授
	日高利泰	熊本大学大学院人文社会科学研究部（文学系）准教授
	橋本 博	特定非営利活動法人熊本マンガミュージアムプロジェクト代表／合志マンガミュージアム館長
	折居佳央里	明治大学 米沢嘉博記念図書館
	田中千尋	北九州市漫画ミュージアム図書担当
	渡邊朝子	京都国際マンガミュージアム学芸室司書

連携機関：北九州市漫画ミュージアム、京都国際マンガミュージアム（以下「京都 MM」）、高知まんが BASE、国立大学法人熊本大学、少女まんが館、特定非営利活動法人熊本マンガミュージアムプロジェクト（以下「クママン」）、合志マンガミュージアム（以下「合志 MM」）、明治大学 米沢嘉博記念図書館、横手市増田まんが美術財団 [50 音順]

1.5 実施スケジュール

業務項目	実施期間（令和 6 年 4 月 11 日～令和 7 年 2 月 28 日）											
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
刊本センターの実装と刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備				◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告				◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	
原画／刊本事業の合同会議開催	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	◆	

図 1-1 実施スケジュール

第2章 実施内容

2.1 マンガ刊本アーカイブセンターの実装及び刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究

【「マンガ刊本アーカイブセンター」構想の全体像について】

本事業においては、先行する原画プロジェクトと対になる形での「マンガ刊本アーカイブセンター」（略称 MPAC=Manga Publications Archive Center）の構想について検討を重ねてきた。

「マンガ刊本アーカイブセンター」（以下「MPAC」）」に求められる基本的な機能としては以下の四つが想定される。

〔MPAC の機能〕

- ①刊本に関わる諸問題の相談窓口
- ②刊本の取扱いに携わる専門人材の育成
- ③刊本アーカイブネットワークのハブ拠点
- ④刊本の収集、保存、活用（の計画立案）

【マンガ刊本アーカイブセンター構想の全体像に至るまでの経緯】

ここで強調しておかねばならないのは、MPAC それ自体が刊本の収集を直接的に担う主体とはならない点である。飽くまでマンガを多く収蔵する所蔵館（図中では「マンガ関連施設」が主としてこれに相当する）同士をつないでネットワークを構築するためのハブ≒司令塔として MPAC が存在する状況が望ましい。そもそも本事業が「所蔵館連携」を目的に掲げている前提として、既存施設の現場にかかる種々の作業負担が過大でありマンパワーが全く足りていないという現状がある。そこで、各施設がこれまで単独で行ってきた資料の収集保存について連携を図ればなにがしかの省力化が可能なのではないか、また収蔵庫の狭隘〔きょうあい〕化という問題についても資料の共同運用が問題解決の糸口になるのではないかと、というのが発想の根幹にあった。原画・刊本両事業ともに、マンガ文化の今後の発展あるいは継承において重要な資料をきちんと収集・保存していかなければならないという更に大きな究極的な目標はあるが、現在稼働している各施設の持続可能な体制作りという（一見するとやや後ろ向きな）問題もまた重要な課題である。しかし、この二つの要求は構造的に対立する。完全なアーカイブへ近づこうとすればするほど、膨大な収蔵スペースと整理のための作業人員が必要となり、（予算が無限に増えるわけではないので）現場の負担は増大する。逆に、新規の資料収集を行わなければ作業負担は減るものの、残すべき資料の散逸は不可避である。こうしたトレードオフ関係はマンガに限らずあらゆる分野のアーカイブが普遍的に抱える問題であるが、我々（日本国内のマンガ関連施設に携わる人間）としては、マンガの原画・刊本という具体的な対象についてどのような妥協点が適切なのかを慎重に見極める責任を有しているとも言える。これらを踏まえた上で、MPAC が刊本の収集・保存に主体的に関わるだけの予算確保が見込めない以上、所蔵館連携の核となるフロント的

役割に徹するのが選択肢となる。

令和4年度の議論では、過年度までの議論で混乱を生じさせていた正本／複本という用語の曖昧な流用を避けるため、「責任保存資料」という概念を仮に提起した。これは刊本アーカイブが理想的に収集・保存すべき対象の総体を指す言葉である。これを所蔵館ネットワークの中で緩やかに分け持つことができればよいが、このためには各館の所蔵情報を横断的に総覧できるデータベースが必要である。何が、どこに、どれだけあるのかが可視化されなければ、現在各所蔵館が手元に保持している資料の相対的な価値も明瞭ではないし、今後新たに収集すべき（各所蔵館にとっての必要性とは別の水準、すなわちネットワークとしての水準での必要性を持つ）資料が何であるのかも明確にならない。MPACの機能として先に挙げたうち、特に①③④のような中心的機能を果たすためには、MPACが各所蔵館の所蔵情報の可視化を担うないしは把握している必要があるだろう。その実現のための在り方、とりわけネットワーク内における協同所蔵リストがマンガ分野からは求められている。図中「刊本データベース」と呼ばれているものの詳細については後段に譲るとして、将来的には原画情報と紐〔ひも〕付けられた形で「文化庁メディア芸術データベース」への情報提供が期待される。また、マンガ分野での現物資料の収集・保存とデータベース構築をテストケースとしてアニメ分野など他分野での具体的な作業に示唆を与えられるような連携が求められるだろう。

マンガ分野でMPACに先行している「マンガ原画アーカイブセンター」（以下「MGAC」）では、データの連携といった課題よりも現物資料（今まさに廃棄されそうになっている原画そのもの）の緊急避難的収集・保存に関する相談及びその対応がセンター業務の中で大きな比重を占めつつある。MPACにおいても同様の要請が生じるであろうことは想像に難くないものの、原画以上に膨大な物量を伴う刊本で同じことをやろうとすれば即座に破綻を来す。先述したように、当面は、相談窓口としてのフロント機能及びそれを支えるデータベースというのが、MPACにとって最も重要な役割であると今一度強調しておきたい。

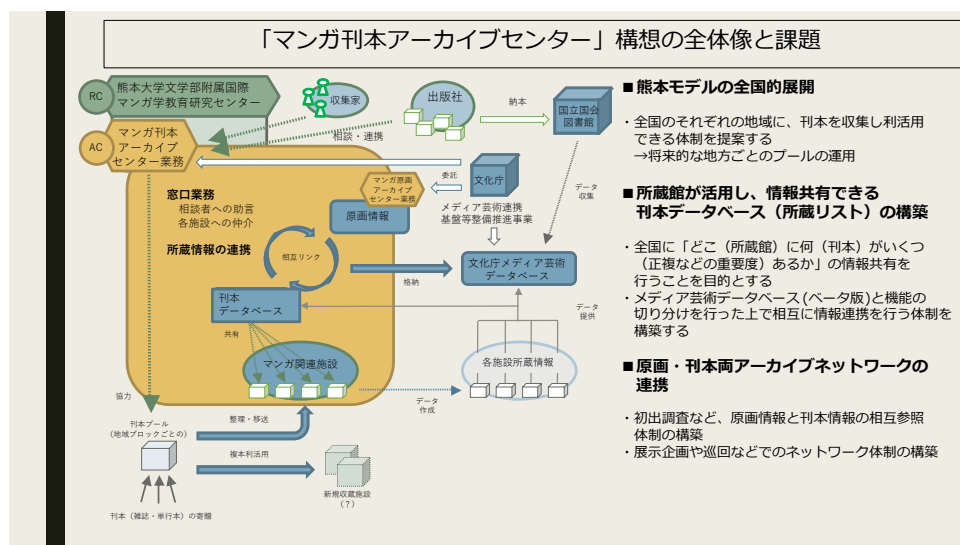


図 2-1 「マンガ刊本アーカイブセンター」構想の全体像と課題

【マンガ刊本アーカイブセンター（MPAC）の概要】

マンガ刊本アーカイブセンター（Manga Publications Archive Center／略称 MPAC）は、令和 5（2023）年 12 月 11 日（月）に熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター内に設置された。熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター兼務教員 3 名＋事務補佐員 1 名の 4 名のスタッフでマンガ刊本に関する相談窓口業務に当たっている。

以下は、熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センターHP 内に記載された「MPAC」紹介テキスト（＊令和 7 年 1 月現在）を再構成したものである。

MPAC Manga Publications Archive Center

『マンガ刊本（＝雑誌・単行本）保存・利活用』の相談窓口

マンガ刊本（＝雑誌・単行本）保存・利活用の相談お受けします

マンガ刊本アーカイブセンターは、マンガ刊本（雑誌・単行本）保存・活用に関する相談窓口です。個人や自治体、出版社等の相談を受け、刊本の収蔵についてアドバイスや関係機関同士のネットワークづくり、刊本保存利活用のノウハウの提供などを行ってまいります。

※本事業は文化庁メディア芸術連携基盤等整備推進事業の一環として行われるものです。

※刊本保存・利活用にお悩みの方の相談を受け付けておりますが、あくまで相談窓口であり、刊本のお預かり・保管等を確約するものではありませんので、予めご了承ください。

＊MPAC の目指すもの

近年はマンガをオンラインで読むことの需要が高まっていますが、長きにわたり、マンガの「刊本」（＝雑誌・単行本）は、作品が公表される最終形態でした。

MPAC は、マンガ関連施設・団体・個人等の全国的なネットワークにより、「これまでに出版された全てのマンガ刊本（雑誌・単行本）を、少なくとも 1 冊ずつは後世に残す」ことを目指しています。

＊業務内容

- ①刊本に関わる諸問題の相談窓口
- ②刊本の取扱いに携わる専門人材の育成
- ③刊本アーカイブネットワークのハブ拠点
- ④刊本の収集、保存、活用（の計画立案）

＊全国関連施設のネットワーキング

第2章 実施内容

後世に「少なくとも1冊ずつのマンガ刊本（雑誌・単行本）を残す」という目的のため、全国のマンガ関連施設や専門家（刊本ネットワーク構成メンバーに在籍している研究者や学芸員・司書等）とのネットワークを構築していきます。

* 「刊本ネットワーク」の構成メンバー

横手市増田まんが美術館

明治大学 米沢嘉博記念図書館

京都精華大学国際マンガ研究センター／京都国際マンガミュージアム

北九州市漫画ミュージアム

熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター

特定非営利活動法人 熊本マンガミュージアムプロジェクト（以下「クママン」）

合志マンガミュージアム

高知まんが BASE

少女まんが館

【相談窓口業務】

* 相談受付の流れ

（STEP1）相談受付

相談者による問い合わせフォームの入力、又は MPAC 事務局との電話でのお問い合わせで最初の問診票をつくります。

（STEP2）コンタクトシート作成

MPAC 事務局が STEP1 の問診票を元に、より具体的なヒアリングを行い、現在の刊本の状態、物量、保管状況、活用の意思等、相談内容を記載したコンタクトシートを作成します。

（STEP3）MPAC の運営協議会での共有・協議

コンタクトシートは、専門家（刊本ネットワーク構成メンバーに在籍している研究者や学芸員・司書等）からなる「MPAC 運営協議会」で共有され、場合によっては、各関連施設や専門機関などにもアドバイスをもらいつつ、相談内容や意向に添った解決策を協議します（相談受付から2週間～最大2ヶ月を要します）。

（STEP4）共有・協議結果のご返答

* このようなお悩みはありませんか？

コレクター・ご遺族等

第2章 実施内容

- ☑自宅にある大量の刊本をどうにかしたい・・・
- ☑個人で刊本を保存するには・・・
- ☑etc・・・

自治体・図書館・出版社

- ☑刊本の活用方法を知りたい・・・
- ☑地域のコミュニティスペースを作りたい・・・
- ☑選書の仕方を知りたい・・・
- ☑自社アーカイブを作りたい・・・
- ☑etc・・・

解決法の紹介

- ☑関係機関への紹介・斡旋（刊本の保存・寄贈・譲渡・売却・企画展ほか）
- ☑アーカイブ・利活用に関するノウハウの提供 ほか

*受付窓口相談受付時間 平日 10:00-17:00 TEL/FAX 096-342-2307

*受付時間外や文章でのご相談はお問合わせフォームからお願いいたします。

〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪 2-40-1

熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター内
マンガ刊本アーカイブセンター（MPAC）

【MPAC への相談事例】

令和 5（2023）年 12 月の MPAC 開設以降、令和 7（2025）年 1 月までの間に下記 14 件の相談が寄せられた。いずれもカルテ作成後に MPAC ネットワークに情報を共有し対応に当たった。

表 2-1 MPAC に寄せられた相談事例一覧

	受付日/相談者	相談内容	対応	終了日/ステータス	備考
P0001	2024/1/9 ブルガスジャパン センター（ブルガリ ア/大阪）	ブルガスジャパン センター内閲覧用 に、マンガ単行本を 寄贈してほしい	送付予定リストを 作成（英語版 45 冊・ 日本語版 74 冊・合 計 119 冊） ↓ 相談者に確認 ↓ 発送	2024/2/27 日本での窓口である 枚方市へ発送【終了】 現地での利用の様子 を写真等で報告して いただくよう依頼し、 11/15 に現地写真を 送っていただいた。	来年度も少量ずつ 寄贈を希望とのこ と（継続）

第2章 実施内容

P0002	2024/1/12 京都国際マンガミュージアム（京都）	館の複本の少年マンガ雑誌を寄贈したい	リストを共有し、関係諸機関へ利用の有無について打診	2024/10/11 京都 MM から広島市 まんが図書館・明治大学・熊本大学へ発送 【終了】	
P0003	2024/1/15 60代女性（千葉）	引っ越しに合わせて、所有のマンガ単行本を寄贈したい	センターにてリストを作成、関係諸機関へ利用の有無について打診	2024/7/3 MPAC に共有後、高知・北九州から一部を寄贈依頼あり、送付 【終了】 ただし残部あり	相談者女性より追加の寄贈があり、それについても共有 ↓ 寄贈を受けた。
P0004	2024/2/27 80代男性（福岡）	『手塚治虫絵コンテ大全』（全7巻）を寄贈したい	関係諸機関へ利用の有無について打診 ↓ 明治大学米沢嘉博記念図書館へ	2024/4/16 米沢嘉博記念図書館へ発送 【終了】	
P0005	2024/3/1 まちづくり実行委員会メンバー（熊本）	宿泊施設に置くために外国語や英語のマンガ単行本が欲しい	送付予定リストを作成（スペイン語版14冊） ↓ 相談者に確認 ↓ 発送	2024/3/12 相談者へ発送 【終了】	英語版については、今後希望があれば改めて対応することとしている
P0006	2024/3/23 マンガ関連の一般社団法人（東京）	企画展の出展作家+αの閲覧用刊本が欲しい	必要資料を確認 ↓ 発送	2024/4/16 5冊を発送 7月に会期後返却 【終了】	会期終了後（7月）返却をもって終了
P0007	2024/4/17 北九州市漫画ミュージアム（福岡）	寄贈を受けたコンビニ本をお譲りしたい	関係諸機関へ利用の有無について打診 ↓ クママンへ	2024/5/2 クママンで着確認 【終了】	熊本県内の自治体で活用

第2章 実施内容

P0008	2024/5/7 都内のマンガ関連施設（東京）	館所蔵の戦後の月刊マンガ雑誌の一部をデジタル化し、館内閲覧を検討したい（相談）		2024/5/9 ヒアリングと相談を受け、過去の事例などを紹介した 【終了】	
P0009	2024/7/5 70 代男性の遺族（埼玉）	故人の蔵書 14,000 冊程度を寄贈したい	ヒアリングと情報共有を行ったが、箱入りで内容が不明なこと、数が多いなどのためプール及び受入れは困難と判断した	2024/7/23 引取り手がないことを返答、引き続き進展があれば連絡すると回答 【一旦終了】	
P0010	2024/9/17 熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センター（熊本）	主に女性向けコミックス（単行本）の複本を寄贈したい	寄贈対象となる女性向け単行本、ハーレクインコミックス、ボーイズラブ単行本計 5,666 冊をリスト化して情報共有した	2024/11/10 北九州・明治大学へそれぞれ希望刊本を送付 【終了】	
P0011	2024/9/19 自治体（北海道）	北海道ゆかり作家展示の閲覧用刊本の提供願い	提供リクエストのリストを共有（5 作品 28 冊）	2024/10/18 希望される刊本の提供はできなかったが、企画展の様子を写真でお知らせ頂き、共有した 【終了】	
P0012	2024/12/16 京都国際マンガミュージアム（京都）	企画展示用刊本（1990 年発行の週刊マンガ雑誌 2 冊）を借りたい	ヒアリングと情報共有を行った	2024/12/21 北九州が貸し出せると申出あり、米沢でも申出あり。展示の親和性から、まず京都と北九州でやり取りを開始	

第2章 実施内容

P0013	2025/1 メディア芸術関連 の一般社団法人(埼玉)	マンガ単行本を寄 贈したい	法人に寄贈を受け た個人資料のうち、 整理の済んだマン ガ単行本約 230 冊 を寄贈したい	MPAC 事務局へ送付 していただき、刊本 NW 内でリクエスト があった単行本は再 寄贈することに 【終了】	
P0014	2025/1 明治大学米沢嘉博 記念図書館（東京）	館内展示企画で必 要な資料を借りた い	貸本 3 点、雑誌付録 冊子 1 点、単行本 1 点を借りたい	ネットワーク内で所 蔵情報の確認	

考察

これまでの MPAC の相談受付件数は 14 件（令和 5 年度 6 件、同 6 年度 8 件）で、すべて刊本の利活用に関する内容であり、当初想定していた資料保存に関する相談はまだない。相談者は、個人 3 件、自治体 1 件、マンガ刊本ネットワークに属する施設 5 件、ネットワーク以外のマンガ関連施設 5 件であった。

個人からは、数千冊から数万冊規模のコレクションの寄贈先の照会。刊本ネットワーク内からは、複本の寄贈や、展示会で使用する雑誌の所在確認の相談が多く、所蔵館同士での情報共有の機会が増え有益だったとの意見が聞かれた。

総じて資料寄贈に関する相談が多く、対応の際には、熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センターにおける刊本に対する専門的な知見が活かされた。

【郷土作家資料の活用】

令和 5（2023）年 7 月から～9 月にかけて、くまもと文学・歴史館と熊本県立図書館との主催による企画展「マンガ県くまもと」が開催された。このイベントでは、熊本県にゆかりのあるマンガ家 137 名・県内でマンガを活用した取組を行う 24 団体が紹介され、50 点以上の描きおろし色紙が展示された。また、開催に伴い、熊本県ゆかりのマンガ 1,000 冊以上が配架された読書コーナーが設けられた。

このイベント以降、県内では自治体等を単位としてマンガ文化を紹介・顕彰していく動きが活発化している。刊本資料の更なる利活用に関する有益な情報（郷土ゆかり作家・作品リスト等）の収集・提供の仕組み作りの一環として、令和 6 年度は、合志マンガミュージアム（熊本県合志市）の「熊本／合志ゆかりの作家」コーナーに複本を提供し、一層の内容の充実を図った。郷土作家というくくりで刊本が配置されると、発行年代の古い単行本でも若い世代の読者の関心と呼ぶ効果がここでも確認された。

【刊本の取扱いに携わる専門人材の育成】

令和6年度はMPACで雇用した事務補佐員1名に、熊本大学文学部附属国際マンガ学研究センターに属する教員が助言を行いながら、相談窓口対応、刊本の整理分類、リスト作成などに当たってもらうかたちでの人材育成を行った。

【刊本の収集、保存、活用（の計画立案）】

MPAC開設以降、刊本の所蔵館同士での情報共有の機会が増えネットワーク内の連携が強化されており、相談案件に対応する中で刊本の活用事例を増やしている。

2.2 刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備

【共同所蔵リストの構築を目指した調査研究】

令和5年度に開設したMPACの目的の一つである「これまでに出版された全てのマンガ刊本（雑誌・単行本）を、少なくとも1冊ずつは後世に残す」を実現するために、どの所蔵館が何を幾つ所蔵しているかを共有し、アーカイブ目的の「正本」と利活用目的の「複本」を可視化するツールが必要であることを刊本ネットワーク会議で再確認した。メディア芸術データベースでの公開情報から更に所蔵館向けとなるこれらの情報を管理する機能が盛り込まれることが期待されている。

【協同所蔵リスト作成と運用体制について】

協同所蔵リスト作成のために、所蔵館が共有で利用できる刊本ネットワーク所蔵リスト（以下「刊本リスト」）の必要性とその運用体制について、刊本ネットワーク会議で検討を行った。令和5年度までに検討された刊本リストでの書誌管理項目のすりあわせやメディア芸術データベースとの連携については継続的に議論を行うこととし、今年度は刊本リストの運用体制に当たるメンバーシップと将来的なブロック組織について検討した。

一点モノである原画と異なり、大量に複製品が出回る刊本資料に関しては、活用の利便性からも、リスク分散の考え方からも、全国に複数同じものが保管されている状態が望ましい。今年度は、今後のマンガ刊本アーカイブの在り方について、複数のブロック組織（現段階では、例えば東日本・西日本・九州の3地域を想定）と、その地域内の「ブロック中核施設」「ブロック拠点」「ブロック会員」の作業レベルでのメンバーシップの区分について検討を行った。これに合わせた形で、刊本リストの機能としては「ブロック会員」が「ログインして閲覧できる」権限を持ち、「ブロック中核施設」「ブロック拠点」が「ログインして編集・更新できる」権限と「各館の所蔵情報と刊本リスト」のデータ変換機能を持つ、という区分けの試案が提案された。なお、「ブロック中核施設」「ブロック拠点」については担当するメタデータ登録等に関する作業のコストについても刊本リスト運営から補助を受けることを前提としている。

今後は、刊本リストの運用主体や作成までのスケジュール、コスト負担の在り方、ブロック体制への具体的な参画団体の決定などが検討課題となる。

【原画データとの連携を目指す複数データベースの調査】

原画・刊本両事業一体化による達成目標の一つとして、マンガ原画の整理・調査への刊本資料やデータの提供による簡便化がある。実際に、ちばてつや原画などの整理・調査に際して刊本ネットワークから単行本や研究資料の貸与を行うなど、刊本を活用したマンガ原画整理・調査が実施されている。整理・調査には刊本の実物だけでなく、刊本リストを活用することで、更に深い連携が可能になる。例えば、マンガ雑誌の掲載データ（より詳細な目次情報）を共有すれば、扉ページやカラー原画の掲載履歴など、単行本による調査だけでは不明な点も多いこれらの情報からマンガ原画情報の特定が可能になる。

週刊少年マガジン ▶1959 ▶1960 ▶1961 ▶1962 ▶1963 ▶1964 ▶1965 ▶1966 ▶1967 ▶1968 ▶1969 ▶1970 ▶1971 ▶1972 ▶1973 ▼1974 1 (12/30・1/6) 2 (1/13) 3 (1/20) 4・5 (1/27) 6 (2/3) 7 (2/10) 8 (2/17) 9 (2/24) 10 (3/3) 11 (3/10)	週刊少年マガジン 講談社 1974年 8号 表示年月日 1974/2/17 発行年月日 1974/2/17 発売年月日 巻・号・通巻 16巻 6号 通巻801 発行人 石森俊夫 編集人 宮原照夫 MADRID M537291 秋田コード MAGZrg19740217 ページ数 254P 大きさ 25.7cm x 18.2cm 価格 120円 製本 平綴 備考 ・国立国会図書館 000000010767 (東日本 複本) ・京都国際MM 000000010767 (西日本 正本候補) ・京都国際MM 000000010768 ヤブレあり (西日本 複本) ・明治大学米沢・現マ 22011023905 (東日本 正本候補)  	○釣りキチ三平 表紙 [矢口高雄] pp. 1.0 作者: 矢口高雄 矢口プロ作品 / [撮影]篠山紀信 / [構成]鶴本正三 ○[特集] 特集記事 pp. 3.0 - 9.0 4色カラー 摩訶不思議 これが空飛ぶ円盤のすべてだ! ○釣りキチ三平 マンガ作品 pp. 10.0 - 39.0 4色カラー 第3章 夜泣谷の怪物 作者: 矢口高雄 矢口プロ作品 ○愛と誠 マンガ作品 pp. 43.0 - 62.0 〈第二部〉 作者: ながやす巧 原作者: 梶原一騎 ○おれは鉄兵 マンガ作品 pp. 64.0 - 83.0 作者: ちばてつや ○バイオレンスジャック マンガ作品 pp. 85.0 - 104.0 関東スラム街編 作者: 永井豪とダイナミック・プロ ○空手バカ一代 マンガ作品 pp. 107.0 - 127.0 4色カラー 第4部 昭和武蔵編 作者: 影丸譲也と・Kプロ 原作者: 梶原一騎 ○天オバカボン マンガ作品 pp. 128.0 - 140.0 作者: 山田一郎 ○闇の土鬼 マンガ作品 pp. 141.0 - 160.0 作者: 横山光輝 ○うしろの百太郎 マンガ作品 pp. 161.0 - 180.0 作者: つのだじろう ○ワダチ マンガ作品 pp. 181.0 - 199.0 ●第二部 大地球の夜明け 作者: 松本零士 原画の所蔵データベースへ 横手市増田まんが美術館 XXXXXXXX 原画の所蔵データベースへ 北九州市漫画ミュージアム XXXXXXXX
--	--	--

図 2-2 刊本リストのマンガ雑誌単号・目次情報と原画データベースとの連携案（イメージ）

マンガ雑誌の掲載データは、国立国会図書館作成のデジタルデータに付随する目次情報のほか、メディア芸術データベースに掲載されている一部の雑誌の目次などがある。そこでこれらが掲載していない雑誌データについて、所蔵館が刊本を貸与し刊本ネットワーク上でデータ作成を実施し、協力して共有データを作成するなどの運用が考えられる。

2.3 刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告

【実証実験のまとめ（コスト計算、整理分類手法の開発）】

第2章 実施内容

5年間の事業を通じて、資料の分類・移送におけるコスト（作業人件費・輸送費など）計算の事例を蓄積した。刊本整理に関するコストについては、NPO クママンメンバーによる10,000冊の単行本整理や、熊本大学学生による1,580冊の「週刊少年ジャンプ」整理の所用時間や経費、MPAC 事務補佐員による雑誌・単行本整理作業の具体例（人員1名の作業分量と作業時間）などについて、令和6年度の間接報告にて報告を行った。

【刊本資料の効果的な再配分方法の検討・検証】

事業当初から刊本プールとして使用してきた森野倉庫（熊本市中央区出水7丁目）の収蔵資料18万点は、令和5年度、熊本県内の自治体・企業等の協力を得て、主として以下の6箇所に分散保管された。（管理主体：特定非営利活動法人 熊本マンガミュージアムプロジェクト）

- 1,旧 阪野下宿（熊本市中央区黒髪5丁目） 雑誌資料
- 2,旧 松尾西小（熊本市西区松尾町） ※令和5年度末までの利用 B6判単行本
- 3,熊本大学（文法学部棟4階研究室・文学部附属国際マンガ学教育研究センター）
海外資料・研究書
- 4,鹿帰瀬事務所 2階 芝興産 事務所（熊本市東区鹿帰瀬町 熊本木材工業団地内）
ビンテージ資料（赤本・貸本・初期新書ほか）
- 5,旧 矢護川小（菊池郡大津町矢護川） 単行本セット
- 6,山の都サテライトオフィス白糸（旧 白糸第一小）（上益城郡山都町新小）
新書判（少年・少女向け）単行本・A5判単行本

このうち「2（旧 松尾西小）」・「5（旧 矢護川小）」での資料保管は令和5年度末で終了となり、これらの資料は令和6年度に「4（鹿帰瀬事務所）」や、旧 松合小（宇城市不知火町）等に移送された。

このように、森野倉庫の資料を県内各地で効果的に分散収蔵する際、保管スペースの確保に当たって複数の自治体の協力を得た。その際に「特定非営利活動法人 熊本マンガミュージアムプロジェクト」と自治体との間で取り交わした契約書類の文例は以下のとおりである（一部の固有名詞は割愛し、●●で示した）。資料の一時保管に自治体の協力を得る場合の必要書類の一例としてここに掲載する。

使用貸借契約書

貸主特定非営利活動法人熊本マンガミュージアムプロジェクト（以下「貸主」という。）と、借主●●●●（注：自治体名）（以下「借主」という。）は、以下のとおり契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本契約は、貸主が所有する以下の目的物（以下「本目的物」という。）を借主に無償で貸与し、借主がこれを借受けることを目的とする。

第2章 実施内容

品名 マンガ刊本

数量 ●万冊

使用目的 貸主が構想するマンガ本刊本を活用した事業に借主が参画を検討しているため。

(契約の有効期間)

第2条 本契約の期間は、令和●年●月●日から令和●年●月●日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに、貸主、借主いずれからも相手方に対して本契約を終了する旨の書面による意思表示を行わない場合はさらに1年間有効とし、以後もこの例による。

(保管場所)

第3条 本目的物の保管場所は、旧●●●小学校ほか●●●(注：自治体名)が指定する場所とする。

2 保管場所までの運搬は、貸主の責任において行うものとする。

(返還)

第4条 本契約が終了した場合、借主は、本目的物を貸主に返還するものとする。

2 本目的物の返還は、貸主の責任において行うものとする。

(損害賠償)

第5条 借主が、その責に帰すべき事由により本目的物を滅失又は毀損した場合でも、借主はその責を負わないものとする。

(協議)

第6条 本契約に定めがない事項については、貸主及び借主にて誠実に協議の上、決定するものとする。

上記の契約を証するため本契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自その1通を保有する。

令和●年●月●日

(貸主) 住 所 熊本県熊本市中央区

氏 名 特定非営利活動法人 熊本マンガミュージアムプロジェクト

代表 ●●●●

(借主) 住 所 熊本県●●●

氏 名 ●●●●(注：自治体名・役職・首長氏名)

【刊本整理に関する知見の集約】

これまでの刊本の整理分類に関する知見を集約すると、特に重要と思われる点は以下の3点である。

1) 刊本分類整理作業

寄贈された膨大な資料の塊を分類整理していくための区分法。寄贈資料はマンガ刊本以外のものが含まれている場合も多く、物量をさばくためには一旦おおまかな分類が必要となる。この分類によって、全体の把握とその後の作業の分散化・効率化を図れる。

2) 収納用の特注箱「刊本利活用 BOX」製作

刊本を整理・分類するために製作された3種のダンボール箱。箱のサイズと本のサイズを合わせてあるので収納や一時的な保存が楽。内容が一目でわかる（可視化）。そのまま10段程度積み重ねられるのでスペースを節約でき、そのまま一時的な本棚としても使える。箱ごとの収納数（約20～30冊）がわかっているなので箱数を数えれば全体の総量をすぐに計算できる。

3) 正本抜き出し作業と複本の利活用

森野倉庫内での保管・アーカイブ用に抜き出された本を「正本」、それ以外のダブリ本を「複本」と称し、正本を抜き出す作業を「正複チェック」という。正本はアーカイブ用に一冊だけ保存しておく（ただし状態がいいものが見つかったら随時入替えも行う）。

正、復の判断はクママン管理本の中で行う（他施設に在庫があるかは考慮しない）。バージョン違い（表紙裏表紙背表紙の違い、掲載作品の差し換え）は別アイテムとして考える。帯付き、口絵付き、版数表示、コンディションの違いをある程度考慮しながら作業を進める。

【5年間の検証結果の総括】

令和2年度からの本事業の成果である整理分類手法の開発や専門人材の育成、「刊本利活用 BOX」開発など刊本のアーカイブの知見が集約されたことで、森野倉庫資料18万点の移転（令和5年度）や、移転先で分類抽出した正本資料の更なる移送（令和6年度）に対応可能となった。

【雑誌資料】

マンガ雑誌群については、正本を分散収蔵施設である熊本大学付近の阪野下宿へ保管しているが、長期刊行雑誌のうち『週刊少年サンデー』『週刊少年マガジン』については未整理のため、令和6年度も継続して整理を実施した。

実施手順は令和4年度報告の『週刊少年ジャンプ』の事例と同様で、『週刊少年サンデー』は正本が836冊・複本172冊、『週刊少年マガジン』は正本が891冊・複本254冊が確認された。これで阪野下宿にあるマンガ雑誌の正複チェックは全て終了した。今後は少年週刊誌以外の書誌リストの作成を行い、最終的な正本数のカウントを行う。また、令和4年度に正複チェックを行った『週刊少年ジャンプ』の一部の号について、合志マンガミュージアムで2024年3月30日から開催された「追悼企画展 鳥山明の世界」で展示活用された。



図 2-3 『週刊少年サンデー』の整理

【海外資料】

熊本大学に保管されている海外資料（日本マンガの海外翻訳版）については、英語・タイ語・スペイン語の正複チェックを行い、MPAC の 2 件の問合せに対応して英語とスペイン語の複本をそれぞれ寄贈した。また、研究資料についても正複チェックを行い、5,000 冊以上の正本を文学部附属国際マンガ学教育研究センター資料として保管用に配架した。



図 2-4 ブルガスジャパン（ブルガリア）へ一部を送付した日本マンガの英語版複本

2.4 原画・刊本事業の合同会議開催

【マンガ刊本ネットワーク会議】

刊本ネットワークに属する所蔵館が共有で利用できる「協同所蔵リスト」の必要性とその運用体制について検討を行った。この所蔵リストは、これまでの原画・刊本の両事業の検討結果を踏まえ、原画・刊本の双方のデータが合わせて参照できる形で設計されることが望ましい。令和5年度までに検討された刊本リストでの書誌管理項目のすりあわせやメディア芸術データベースとの連携については継続的に議論を行うこととし、今年度は協同所蔵リストの運用に当たるメンバーシップと将来的なブロック制構築の方針について確認した。また、将来的な構築が期待される、原画・刊本の情報が紐付いた形で示される協同所蔵リストの現段階でのイメージについても共有を行った。

第1回 令和7（2025）年1月20日（月）16：00～17：30 オンライン会議

①参加者の紹介

②議事

1. 協同所蔵リストの方向性とメンバーシップについて
2. MPAC 相談案件について
3. その他

③報告

1. 令和7年度以降の事業体制について
2. その他

④その他事務連絡

参加者： イトウユウ、鈴木寛之、池川佳宏、折居佳央里、桑尾和志、大井夏代

オブザーバー： <文化庁> 毛利哲哉、鈴木紀成

<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>

平尾宏一郎、横浜大、池田敬二、岡部玲奈

藤本真之介

*当日欠席の刊本ネットワークメンバー（渡邊朝子氏、田中千尋氏）とも情報共有・意見交換を行った上で会議を開催した

【マンガアーカイブ協議会】

マンガの原画と刊本は、資料の価値付けや活用方法において表裏一体の関係にある。両者のアーカイブについてそれぞれ考えてきた原画／刊本両事業の早期合流を目指し、両者の共通課題を抽出した共同会議（マンガアーカイブ協議会）を両事業の持ち回りで毎月（計11回）実施した。年間を通じた主な協議事項は下記のとおりである。

- ・原画、刊本の両センターの情報共有及び課題の抽出とその検討
- ・MAC への合流を視野に入れた各種事務調整

第2章 実施内容

- ・両センターの継続運営を視野に入れた中長期計画の検討

第1回 令和6（2024）年4月24日（木）16：00～17：00 オンライン会議（Zoomにて開催）

- ①文化庁挨拶
- ②統括アドバイザー挨拶
- ③参加者の紹介
- ④今年度マンガ両事業概要について
 - ・「マンガ原画アーカイブセンターの実装と所蔵館連携ネットワークの構築に向けた調査研究」（大石卓）
 - ・「マンガ刊本アーカイブセンターの実装と所蔵館ネットワークに関する調査研究」（鈴木寛之）
 - ・各事業質疑応答
- ⑤年間スケジュールについて
 - ・合同会議年間スケジュール予定の共有
- ⑥その他事務連絡

参加者： 吉村和真、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 是永寛志、椎名ゆかり、毛利哲哉、鈴木紀成、井上和美
<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>
平尾宏一郎、横浜大、森由紀、池田敬二、
藤本真之介、乙川想、佐原一江、横江愛希子、小林由季
<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第2回 令和6（2024）年5月14日（火）16：00～17：40 オンライン会議

- ①文化庁挨拶
- ②参加者の紹介
- ③原画・刊本事業の進捗報告、協議
 1. 運営状況についての報告
 - 【原画】MGAC 運営状況について情報共有
 - 【刊本】MPAC 運営状況について情報共有
 2. 各分野協議事項
 - 【原画】収益部門について
 - 【刊本】刊本プール実証実験のとりまとめ（令和6年度報告に向けて）
- ④次回会議開催について
- ⑤その他事務連絡

第2章 実施内容

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 是永寛志、毛利哲哉、鈴木紀成

<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>

平尾宏一郎、横浜大、森由紀、池田敬二、岡部玲奈、

藤本真之介、乙川想、横江愛希子、小林由季

<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第3回 令和6（2024）年6月18日（火）16：00～17：30 オンライン会議

①参加者の紹介

②原画・刊本事業の進捗報告、協議

1. 運営状況についての報告

【原画】MGAC 運営状況について情報共有

【刊本】MPAC 運営状況について情報共有

2. 各分野協議事項

【刊本】刊本プール実証実験のとりまとめ

3. 合流に向けた方向性の確認

③次回会議開催について

④その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 是永寛志、毛利哲哉、鈴木紀成

<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>

平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、森由紀、池田敬二、

藤本真之介、乙川想、佐原一江、小林由季

<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第4回 令和6（2024）年7月23日（火）16：00～17：10 オンライン会議

①参加者の紹介

②原画・刊本事業の進捗報告、協議

1. 運営状況についての報告

【原画】MGAC 運営状況について情報共有

【刊本】MPAC 運営状況について情報共有

2. 各分野協議事項

【原画】MGAC 事業 5 か年事業の振り返り

第2章 実施内容

【刊本】刊本事業 5 か年振り返りのための課題洗い出し

③次回会議開催について

④その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 是永寛志、椎名ゆかり、毛利哲哉、鈴木紀成

<メディア芸術コンソーシアム JV 事務局>

平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、森由紀、池田敬二、

藤本真之介、乙川想、佐原一江、横江愛希子、小林由季

<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第5回 令和6(2024)年8月9日(火) 13:00~14:50 マンガ原画アーカイブセンター事務所・
オンライン会議

①参加者の紹介

②原画・刊本事業の進捗報告、協議

1. 運営状況についての報告

【原画】MGAC 運営状況について情報共有

【刊本】MPAC 運営状況について情報共有

2. 各分野協議事項

【刊本】5 か年事業の振り返り

3. 原画・刊本合流に向けた協議

・今年度の目標、計画の確認

・合流に向けた今後の体制やテーマ・スケジュール等

③次回以降の会議開催について

④その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 是永寛志、椎名ゆかり*、鈴木紀成

<メディア芸術コンソーシアム JV 事務局>

平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、池田敬二*、

藤本真之介、乙川想、佐原一江*、横江愛希子*、小林由季*

<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

*印はオンライン参加

第6回 令和6(2024)年9月17日(火) 16:00~17:15 オンライン会議

- ①参加者の紹介
- ②原画・刊本事業の進捗報告、協議
 - 1. 運営状況についての報告
 - 【原画】MGAC 運営状況について情報共有
 - 【刊本】MPAC 運営状況について情報共有
 - 2. マンガ分野協議事項
 - ・事業中間報告に関する資料の確認
 - ・原画、刊本の合流に向けた今後の協議についての確認
- ③次回会議開催について
- ④その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 椎名ゆかり、毛利哲哉、鈴木紀成

<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>

平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、

藤本真之介、乙川想、佐原一江、横江愛希子、小林由季

<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第7回 令和6(2024)年10月24日(火) 10:00~12:00 熊本大学くすのき会館レセプション
ルーム・オンライン会議

- ①アドバイザー挨拶
- ②参加者の紹介
- ③原画・刊本事業の進捗報告、協議
 - 1. 運営状況についての報告
 - 【原画】MGAC 運営状況について情報共有
 - 【刊本】MPAC 運営状況について情報共有
 - 2. マンガ分野協議事項
 - ・原画刊本の合流に向けた今後の協議についての確認
 - ・各分野のブロック制についての確認
- ④次回会議開催について
- ⑤その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓*、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 是永寛志*、毛利哲哉*、鈴木紀成

第2章 実施内容

＜メディア芸術コンソーシアム JV 事務局＞

平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、

藤本真之介、乙川想、佐原一江、横江愛希子、小林由季*

＜マンガ原画アーカイブセンター＞ 柴田敏範、安田一平

*印はオンライン参加

第8回 令和6（2024）年11月26日（火）16：00～17：10 オンライン会議

①参加者の紹介

②原画・刊本事業の進捗報告、協議

1. 運営状況についての報告

【原画】MGAC 運営状況について情報共有

【刊本】MPAC 運営状況について情報共有

2. マンガ分野協議事項

今後のマンガ事業の体制についての確認

③次回会議開催について

④その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： ＜文化庁＞ 是永寛志、椎名ゆかり、毛利哲哉、鈴木紀成

＜メディア芸術コンソーシアム JV 事務局＞

平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、

藤本真之介、佐原一江、横江愛希子、小林由季

＜マンガ原画アーカイブセンター＞ 柴田敏範、安田一平

第9回 令和6（2024）年12月24日（火）16：00～17：00 オンライン会議

①参加者の紹介

②原画・刊本事業の進捗報告、協議

1. 運営状況についての報告

【原画】MGAC 運営状況について情報共有

【刊本】MPAC 運営状況について情報共有

2. マンガ分野協議事項

・来年度以降の事業内容、体制の確認

・ブロック体制の内容、参加基準について

③次回会議開催について

第2章 実施内容

④その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ
オブザーバー： <文化庁> 是永寛志、椎名ゆかり、毛利哲哉、鈴木紀成
<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>
平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、池田敬二、
藤本真之介、佐原一江、横江愛希子、小林由季
<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第10回 令和7(2025)年1月28日(火) 16:00~17:45 オンライン会議

①参加者の紹介

②原画・刊本事業の進捗報告、協議

1. 運営状況についての報告

【原画】MGAC 運営状況について情報共有

【刊本】MPAC 運営状況について情報共有

2. マンガ分野協議事項

・ブロック体制参加団体、組織へのサポートについて

・原画、刊本の「協同所蔵リスト」について

③次回会議開催について

④その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ
オブザーバー： <文化庁> 是永寛志、毛利哲哉、鈴木紀成
<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>
平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、池田敬二、
藤本真之介、佐原一江、横江愛希子、小林由季
<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第11回 令和7(2025)年2月13日(木) 16:00~17:00 オンライン会議

①参加者の紹介

②原画・刊本事業の進捗報告、協議

1. 運営状況についての報告

【原画】MGAC 運営状況について情報共有

【刊本】MPAC 運営状況について情報共有

2. マンガ分野協議事項

次年度の事業体制について

③その他事務連絡

参加者： 吉村和真、イトウユウ、大石卓、鈴木寛之、表智之、ヤマダトモコ

オブザーバー： <文化庁> 毛利哲哉、鈴木紀成

<メディア芸術コンソーシアムJV事務局>

平尾宏一郎、横浜大、岡部玲奈、森由紀、池田敬二、

藤本真之介、乙川想、佐原一江、横江愛希子、小林由季

<マンガ原画アーカイブセンター> 柴田敏範、安田一平

第3章 成果

3.1 成果

今年度の各事業も、計画的な業務項目とスケジュールに基づいておおむね実施されたと評価できるが、特筆すべき今年度の評価対象として、大きく二つの成果が認められる。

第一に、令和5年12月開設の「マンガ刊本アーカイブセンター（MPAC）」（以下「MPAC」）における相談窓口の対応事例の蓄積と、それに伴う刊本ネットワーク間の連携強化である。MPACその開設に向けては、先行するマンガ原画アーカイブセンター（MGAC）との協議を重ねながら、関係者への情報発信を兼ねたシンポジウムを開催するなど、計画的に進めてきた経緯がある。相談窓口として、期待された効果を挙げてきたが、来年度以降の原画事業との更なる連携、相談窓口の一本化を視野に、全国的なマンガのアーカイブの底上げを促進するよう、持続的な運営体制の構築に向けて事業を進める必要がある。

開設以来のMPACの相談受付件数は14件（令和5年度6件、同6年度8件。うち保存の相談0件、利活用の相談14件）、解決件数12件（利活用の相談12件）、継続件数2件（利活用の相談2件）で、刊本ネットワークを介した資料寄贈に関する相談が多く、対応の際には、熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センターにおける刊本に対する専門的な知見が活かされた。

第二に、熊本県下における分散收藏の実施と利活用体制の構築である（收藏の管理主体はクママンであり、利活用体制は熊本県下の「くまもとマンガ協議会」のネットワーク内で構築）。令和5年度、それまで万冊単位でプールしてきた雑誌・単行本を複数の收藏先に移送したわけだが、それは「言うは易く行うは難し」で、過年度までの事業を通じて構築されたネットワークやアーカイブに関する専門人材の育成の蓄積があつてこそ可能となった実績であり、実証実験としても高く評価できる。諸作業に関わる今後の詳細な省察とともに、関係者間における貴重なケーススタディとしての共有が求められる。

このほか、令和2年度からの5年間で、関連施設のネットワーク構築に資する所蔵リストの検討、雑誌・単行本の整理や保管に便利な「刊本利活用BOX」開発など、マンガ刊本アーカイブの基盤整備がなされ、いずれも着実に実績を積み上げてきた。上記の分散收藏の実験を介して得られた知見とともに、MPACの相談窓口を通じ、全国に点在する連携機関や出版社、個人コレクターなどへの本事業の調査結果の更なる発信・応用が今後期待される所である。

3.1.1 マンガ刊本アーカイブセンターの実装及び刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究

令和5（2023）年12月11日（月）開設のマンガ刊本アーカイブセンター（Manga Publications Archive Center／略称MPAC）において、刊本に関する相談窓口業務に当たり、令和7（2025）年1月までに寄せられた14件の相談事項に対応した。

個人や自治体、出版社等の相談を受け、刊本收藏についてのアドバイスや刊本保存利活用のノウハウの提供などを行った。また、刊本の寄贈を中心とした相談に対し、その情報を連携館内で共有し、適切な対処に当たった。

また、刊本資料の更なる利活用推進のために以下の調査研究を実施した。

- ・刊本の利活用に関する有益な情報（図書館必携マンガリスト、郷土作家・作品リスト等）の収集・提供の仕組み作りについて、合志マンガミュージアムでの調査を実施した。
- ・合志マンガミュージアムにおいて、刊本資料のアーカイブの仕方に関する調査を行い、資料保存形式に関する調査研究を実施し、地域における刊本利活用の一つのモデルとして位置付けを行った。

3.1.2 刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備

マンガアーカイブ事業で将来的に必要とされるであろう、刊本ネットワークの協同所蔵リスト構築に向けての準備として、以下の事項を実施した。

- ・刊本ネットワークに参加する施設が、それぞれ刊本資料をどのように所蔵しているか確認できる所蔵館リストの構築を目指した調査研究を実施する。
- ・マンガ原画のデータと連動できる機能も備えた所蔵館リストの構築・活用に向けて、メディア芸術データベースをはじめとして、複数の既存データベースの調査を行う。

【協同所蔵リスト作成へ向けて】

協同所蔵リスト作成のために所蔵館が共有で利用できる刊本ネットワーク所蔵リストの必要性和その運用体制について検討した。

刊本ネットワーク会議において、刊本リストは「どこ（所蔵館）に何（刊本）が幾つ（重複などの重要度）あるか」の情報共有を目的とし、雑誌所蔵と雑誌掲載内容から原画情報との連携も進める方針が再確認された。また、既存のメディア芸術データベース（以下「MADB」）の目的や役割を踏まえた上で、MADBと機能の切り分けを行い、相互に情報連携を行う体制の構築を目指している。

これらを実現するために、令和5年度に、MADBとの連携を前提とした分類、書誌管理項目（メタデータ）のすりあわせについて、サンプルとして北九州市漫画ミュージアム・米沢嘉博記念図書館・京都国際マンガミュージアムの「単行本」データを例に検討し、令和6年度は、望まれる協同所蔵リストの項目について検討を行い、そのイメージを共有した。

3.1.3 刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告

「刊本プール」機能の外部化を目指し、「受入れ～整理～再寄贈」のコスト計算の作業実験を実施。国内外での複本利活用事業の展開の際、これまでに開発してきた刊本資料のより効果的な整理分類手法を用いて作業を円滑に進められた。

森野倉庫からの分散保管先で刊本の仕分を行い、複本の利活用事例として県内外の施設やイベント等へ資料提供を行ったほか、海外からの資料提供相談にも対応してきた（令和6年度はMPACで整理分類した刊本資料約6,000点や、ネットワーク内から寄贈を受けた複本の利活用に当たった）。

3.1.4 原画・刊本事業の合同会議開催

マンガの原画と刊本は、資料の価値付けや活用方法において表裏一体の関係にある。両者のアーカイブについてそれぞれ調査研究を進めてきた原画／刊本両事業の将来的な合流を目指し、両事業の活

動状況を共有し、両者の共通課題を抽出するために全 11 回の共同会議（マンガアーカイブ協議会）を実施した。ここで MGAC・MPAC の合流に向けた方向性の協議・確認を行った。

3.2 今後の課題と展望

1) マンガ刊本アーカイブセンターの実装及び刊本資料の更なる利活用推進のための調査研究

MPAC では、事務補佐員 1 名を配置して相談窓口の業務を行っている。今後は活動の広報発信に努めながら相談事例を積み重ねていき、刊本の利活用に関してどのような需要が見込めるのかを、コスト・収支面も重視しつつ追究する必要がある。原画・刊本の両事業が一体化した上で具体的にどのような取組やイベントが可能となるのかも検討を重ねる必要がある。

寄贈を受けた資料の整理分類は 1,500 冊程度なら MPAC 内で対応可能だったが、万単位の分量となると、作業場所と人員の確保が必要になる。最優先に保存すべき資料の基準（発行部数の少ないもの等）の明確化や、冊子以外の雑誌付録、単行本の付属物（帯や初回限定特典等）の扱いも今後の課題である。

2) 刊本ネットワーク所蔵リストの構築準備

刊本ネットワークに参加する施設が、それぞれ刊本資料をどのように所蔵しているのかを確認できる所蔵館リスト構築を目指した調査研究を更に深化させ、所蔵館における個々の刊本資料の相対的価値が可視化できる体制作りを目指す。

今後はマンガ原画のデータと連動できる機能も備えた所蔵館リストの構築・活用に向けて、具体的にどのような課題が生じ得るかの検討が課題となる。

これらの作業を通じ、「これまでに出版された全てのマンガ刊本（雑誌・単行本）を、少なくとも 1 冊ずつは後世に残す」という MPAC が掲げる目標の実現を目指す。

3) 刊本プール資料の仕分と移送に関する作業実験と検証結果の報告

「刊本プール」の事業内での位置付け、これまでの実績と課題について検討を行った。マンガ刊本アーカイブセンター・所蔵館ネットワーク事業全体においての正本複本の判断基準は、協同所蔵リストにどのように可視化するかも含め、様々な立場からの視点が必要であり、引き続き要検討課題である。事業全体の「保管」「活用」の検討と同時に、現在の刊本プール（森野倉庫から分散収蔵化した段階）における整理の第一段階としてごく簡易な仕分を実施し、保管すべき資料を迅速に絞り込む作業とその手法のマニュアル化は、今後のアーカイブやネットワーク参加館の参考になり、事業全体にとって有益だと考える。今後、これまでの刊本プールにおける実証実験の結果を総合すれば、全国に点在する連携機関や出版社、個人コレクターなどのマンガ刊本を取り扱う対象にとってのより有益な情報を提供できるだろう。

熊本を中心とした刊本の利活用に当たっては、巨大な刊本プール（森野倉庫）に資料を集積するよりも、複数の施設での分散収蔵が有益であった。今後の、全国規模での刊本アーカイブの在り方を構想する場合も、刊本の「最低限一冊」の保存が最重要項目ではあるが、資料の利活用に当たっては、

複数の資料を全国規模でブロックごとにアーカイブしていく形が有益になると思われる。

4) 原画・刊本事業の合同会議開催

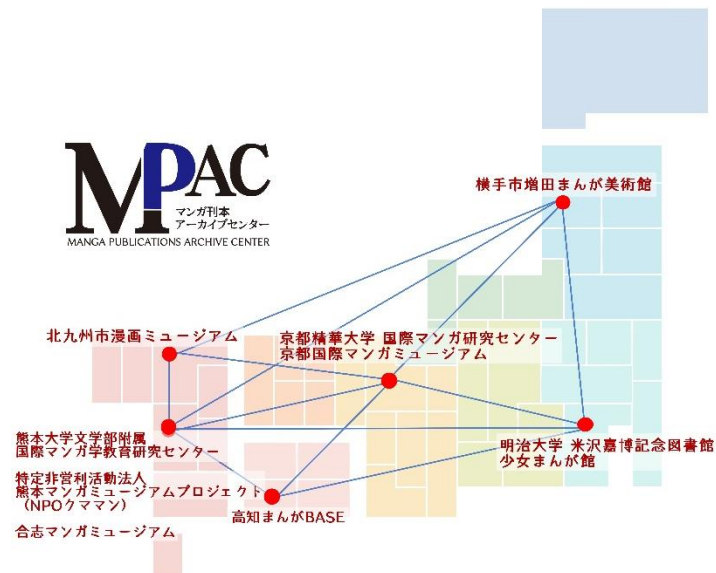
原画・刊本事業窓口の一本化を踏まえ、マンガアーカイブに関する総合的かつ持続的な取組の支援体制の構築が、今後の重要な課題となる。今年度も計画的に実施されてきた「原画／刊本事業の合同会議」での検討事項を更に緊密な形で継続させ、事業の内容と仕組みの両面において、新たなフェーズに向けた具体的な協議と実践が求められる。

付録 相談窓口資料

熊本大学文学部附属国際マンガ学教育研究センターHP 使用画像



マンガ刊本アーカイブセンター（MPAC）相談受付窓口



全国関連施設のネットワーク

マンガ刊本アーカイブセンター(MPAC)

お問い合わせ内容の詳細 番号

■お問合せの方のプロフィールについて

お名前 (団体の場合はご担当者) _____

コレクター(個人収集家)の場合は、刊本の所有者ご自身でしょうか。

ご家族(ご遺族)など別の方でしょうか。

コレクター(個人収集家)の場合、ご年齢と性別 _____

団体(自治体や出版社を含む)の場合は、団体名 _____

刊本が所在する場所(お住まい)の、具体的な住所 _____

ご連絡できる電話番号 _____

ご連絡できるメールアドレス _____

※プロフィールを鑑き、下記は MPAC のネットワーク上で共有いたしますので
ご了承ください(おおまかな地域と年代性別は共有いたします)。

■お持ちの刊本の相談内容について

○寄贈など、お持ちの刊本を手放すことをお考えの場合

寄贈の場合、寄贈先などの希望 _____

寄贈までに厳守する期限 _____

寄贈に関するその他内容 _____

○ご自身や自治体での活用や保存をお考えの場合

大量の刊本の活用方法などのご相談の場合、おおよそで想定
している目的や活用方法 (マンガ刊本を集客に活用したい、
地域のコミュニケーションベースを作りたいなどの目的)

他の地域などでの、実際の活用事例で知りたい内容

保存方法についてのご相談の場合、博物資料(アーカイブ)としての長期保存、あるいは図書資料としての閲覧目的での管理など、想定している保存・管理方法など

○活用のための刊本を収集したいとお考えの場合

活用目的と、収集対象となる刊本のおおよその内容

■お持ちの刊本の相談内容について

個人の場合、お持ちの刊本の由来について、個人が収集して所有(コレクション)されているものかどうか。また、元本がレンタルなど商業的に活用されていたものかどうか。※ご遺族の方などで、由来がわからない場合は「不明」とお書きください。

また、自治体などの場合、どこから寄贈をうけたものでしょうか。

お持ちの刊本の内容について、

お持ちの刊本の詳細なリストの有無

お持ちの刊本の単行本・雑誌、同人誌、貸本マンガなど種別

お持ちの種別について、おおよその分量(ダンボール数や部屋数)

おおよそどのくらいあるか(ダンボールおよそ 30 箱分、または 2 部屋分など)

おおよそいつごろの年代のものが中心か(1960～70 年代、あるいは今〇歳のコレクターが〇歳のころに集めていたもの、など)

マンガ刊本以外に所有しているもので、相談したい内容がありましたら同様に分量・内容・年代などをお教えください。

※可能でしたらお持ちの刊本が置かれている部屋や棚の状態、一部の背表紙部分などを写真にお撮りいただき、こちらの MPAC のメールアドレスにお送りください。

刊本の写真の送付先 mpac.manga@gmail.com

本報告書は、文化庁の委託業務として、株式会社 DNP エスピーイノベーションが実施した令和 6 年度「メディア芸術連携基盤等整備推進事業 分野別強化事業」の成果をとりまとめたものであり、第三者による著作物が含まれています。

転載複製等に関する問い合わせは、文化庁にご連絡ください。